## 健康保険等脱退連絡票

あなたは、□健康保険(協会けんぽ等)の資格を喪失した □健康保険(協会けんぽ等)の被扶養者の認定を除外された ため、国民健康保険に加入することになります。 なお、国民健康保険に加入するためには届出が必要です。 下記の持ち物を持参して、お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課 に14日以内に届け出てください。

≪持 ち 物≫

- ① この連絡票
- ② 年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- ③ 雇用保険の離職票(共済の場合は辞令)

※ 事業所において、被保険者期間が2ヵ月以上ある方が退職後20日以内に申請をすると、在職時の健康保険の任意継続ができます。

## <sup>健康保険</sup> 脱退証明書

<u> </u>																
被	保 険 者	住	所													
(治	組合員)	氏	名							生年月日			年	F		日
健資	保 · 共 格 喪	済 約 失	且 合 年		. 等 の 月 日	健健	呆・共済	保	: 険	者番	5 号					
*		年 月 日				組合等		保	保険証記号番号							
(注.退職日の翌日です)						基	礎	F	金	番	号					
被	氏		2	名	生	年	月	日	就労続	者との柄		快養者除外る			備	考
扶						•	•					•	•			
養						•	•					٠	•			
者						•	•					•	•			
						•	•					•	•			

上記のとおり相違ないことを証明します

令和 年 月 日

事業所所 在 地

名 称

代表者氏名

電 話 番 号

印